

あなたの会社の**人事部長**になります！

月次定額料金表（顧問料金）

月次定額料金（顧問料金）とは、業務依頼や人事労務相談の頻度や回数にかかわらず、毎月定額としてご請求するものです。

お客さまは料金の心配をすることなく、いつでも何回でも業務依頼や労務相談をすることができます。

また「助成金の申請」や「就業規則の作成・見直し」が割引価格になります。

※消費税抜き

茨城県つくば市桜 1-12-2 C 号室
和田経営労務研究所
TEL 029-846-3430
FAX 029-846-3431

1. 人事労務相談（知恵袋）

社員数	月額料金
1 人～ 4 人	15,000 円
5 人～ 9 人	20,000 円
10 人～ 29 人	25,000 円
30 人～ 49 人	30,000 円
50 人～ 74 人	35,000 円
75 人～ 99 人	40,000 円
100 人～149 人	45,000 円
150 人～199 人	50,000 円
200 人～249 人	55,000 円
250 人～299 人	60,000 円
300 人～	別途協議

※1. この業務に含まれる対象業務は次のとおりです。原則として手続き・作業は含みません。

- ①労働関係法令に関する相談
- ②社会保険関係法令に関する相談
- ③人事・労務管理に関する相談

※2. +10,000 円で定期訪問(2時間)を付けることができます。

※3. 助成金の申請業務を顧問割引 **10%OFF** でご依頼いただけます。

※4. 就業規則の作成・見直し業務を顧問割引 **10%OFF** でご依頼いただけます。

※5. セット料金とした場合は、**半額**になります(P5、P6参照)。

2. 社会保険・雇用保険等の各種手続代行

社員数	健康保険 厚生年金 手続き代行	雇用保険 労災保険 手続き代行
1 人～ 9 人	7,500 円	7,500 円
10 人～ 19 人	12,500 円	12,500 円
20 人～ 29 人	17,500 円	17,500 円
30 人～ 49 人	22,500 円	22,500 円
50 人～ 74 人	27,500 円	27,500 円
75 人～ 99 人	32,500 円	32,500 円
100 人～124 人	37,500 円	37,500 円
125 人～149 人	42,500 円	42,500 円
150 人～174 人	47,500 円	47,500 円
175 人～199 人	52,500 円	52,500 円
200 人～224 人	55,000 円	55,000 円
225 人～249 人	57,500 円	57,500 円
250 人～274 人	60,000 円	60,000 円
275 人～299 人	62,500 円	62,500 円
300 人～	別途協議	別途協議

※1. この業務に含まれる対象業務は、次のとおりです。

- ①社会保険、雇用保険の手続きに関する相談
- ②社会保険、雇用保険の入社や退職に関する手続き
- ③社会保険、雇用保険の各種変更や再交付に関する手続き
- ④社会保険の給付に関する申請手続き(年金に関する請求手続きを除きます)
- ⑤労災保険の給付に関する申請手続き

※2. 健康保険組合等の場合は、届出先が2箇所となるため 1.5 倍の料金になります。

※3. 高年齢雇用継続、育児・介護休業等給付金は、別途料金がかかります(「個別手続料金表」参照)。

ただし、セット料金とした場合は、**半額または無料**になります(P5、P6参照)。

※4. 算定基礎届、労働保険料申告の手続きは、別途料金がかかります(「個別手続料金表」参照)。

ただし、給与計算を含むセット料金とした場合は、**半額**になります(P5、P6参照)。

※5. 助成金に関する申請手続きは、別途料金がかかります(「個別手続料金表」参照)。

ただし、セット料金とした場合は、**10%～50%OFF** になります(P5、P6参照)。

3. 給与計算

社員数	月額料金
1 人～ 5 人	35,000 円
5 人～ 9 人	40,000 円
10 人～ 19 人	45,000 円
20 人～ 29 人	50,000 円
30 人～ 49 人	60,000 円
50 人～ 74 人	70,000 円
75 人～ 99 人	80,000 円
100 人～124 人	90,000 円
125 人～149 人	100,000 円
150 人～174 人	110,000 円
175 人～199 人	120,000 円
200 人～224 人	130,000 円
225 人～249 人	140,000 円
250 人～274 人	150,000 円
275 人～299 人	160,000 円
300 人	別途協議

※1. 給与計算は、1回につき別途1か月分の料金がかかります。

※2. 給与の締日・支払日が2種類ある場合は、給与計算を2回行うため 1.5 倍の料金になります。

※3. セット料金とした場合は、**半額**になります。また給与計算が**無料**になります(P5、P6参照)。

※4. タイムカードの集計は含みません。別途お見積もりいたします。

4. セット料金

社員数	(1)	(2)	(3)	(1)～(3)	(4)	(1)～(4)
	人事労務 相談 (知恵袋) ※1	雇用保険 労災保険 手続代行 ※4	健康保険 厚生年金 手続代行 ※2 ※4	小計	給与計算 賞与計算 ※3	合計
1人～ 4人	7,500円	7,500円	7,500円	22,500円	17,500円	40,000円
5人～ 9人	10,000円	7,500円	7,500円	25,000円	20,000円	45,000円
10人～ 19人	12,500円	12,500円	12,500円	37,500円	22,500円	60,000円
20人～ 29人	12,500円	17,500円	17,500円	47,500円	25,000円	72,500円
30人～ 49人	15,000円	22,500円	22,500円	60,000円	30,000円	90,000円
50人～ 74人	17,500円	27,500円	27,500円	72,500円	35,000円	107,500円
75人～ 99人	20,000円	32,500円	32,500円	85,000円	40,000円	125,000円
100人～124人	22,500円	37,500円	37,500円	97,500円	45,000円	142,500円
125人～149人	22,500円	42,500円	42,500円	107,500円	50,000円	157,500円
150人～174人	25,000円	47,500円	47,500円	120,000円	55,000円	175,000円
175人～199人	25,000円	52,500円	52,500円	130,000円	60,000円	190,000円
200人～224人	27,500円	55,000円	55,000円	137,500円	65,000円	202,500円
225人～249人	27,500円	57,500円	57,500円	142,500円	70,000円	212,500円
250人～274人	30,000円	60,000円	60,000円	150,000円	75,000円	225,000円
275人～299人	30,000円	62,500円	62,500円	155,000円	80,000円	235,000円
300人～	別途協議	別途協議	別途協議	別途協議	別途協議	別途協議

※1. (1)(2)、(1)(3)のみの組合せの場合は、2倍の料金(半額割引なし)になります。

※2. 健保組合、国保組合の場合は、届出先が2箇所となるため(2)が1.5倍の料金になります。

※3. 給与の締日・支払日が2種類ある場合は、給与計算を2回行うため(4)が1.5倍の料金になります。

※4. 「労働保険料申告」「算定基礎届」「育児・介護休業等給付金」「高年齢雇用継続給付金」「助成金」は、個別手続(随時契約)と別途料金が必要となります(「個別手続料金表」参照)。

ただし、セットの組合せにより、**割引、無料**になることがあります。具体的にはP5～P6をご参照ください。

セット割引

【セット割引一覧】

	人事労務相談	助成金	就業規則	労働保険料申告	算定基礎届	高年齢雇用継続給付金	育児・介護休業等給付金	給与計算	賞与計算
(1)+(2)	全額	10%OFF		全額		全額	全額		
(1)+(3)	全額	10%OFF			全額				
(1)+(2)+(3)	半額	20%OFF	全額	全額		半額	半額		
(1)+(2)+(4)	半額	40%OFF	半額			半額	半額	半額	無料
(1)+(3)+(4)	半額	40%OFF			半額			半額	無料
(1)+(2)+(3)+(4)	半額	50%OFF	半額	半額	半額	無料	無料	半額	無料

★詳細は以下をご参照ください。

【(1)+(2)】

- ①就業規則の作成・見直し業務を顧問割引 10%OFF でご依頼いただけます。
- ②助成金の申請業務を顧問割引 10%OFF でご依頼いただけます。

【(1)+(3)】

- ①助成金の申請業務を顧問割引 10%OFF でご依頼いただけます。
- ②就業規則の作成・見直し業務を顧問割引 10%OFF でご依頼いただけます。

【(1)+(2)+(3)】

- ①人事労務相談(知恵袋)が半額になります。
- ②助成金の申請業務を顧問割引 20%OFF でご依頼いただけます。
- ③就業規則の作成・見直し業務を顧問割引 20%OFF でご依頼いただけます。
- ④高年齢雇用継続給付金の申請代行料金が半額になります。
- ⑤育児・介護休業等給付金の申請代行料金が半額になります。

【(1)+(2)+(4)】

- ①人事労務相談(知恵袋)が半額になります。
- ②就業規則の作成・見直し業務を顧問割引 40%OFF でご依頼いただけます。
- ③助成金の申請業務を顧問割引 40%OFF でご依頼いただけます。
- ④算定基礎届の手続き代行料金が半額になります。
- ⑤給与計算が半額になります。
- ⑥賞与計算の料金が無料になります。

【(1)+(3)+(4)】

- ①人事労務相談(知恵袋)が半額になります。
- ②助成金の申請業務を顧問割引 40%OFF でご依頼いただけます。
- ③就業規則の作成・見直し業務を顧問割引 40%OFF でご依頼いただけます。
- ④労働保険料の申告代行料金が半額になります。
- ⑤高年齢雇用継続給付金の申請代行料金が半額になります。
- ⑥育児・介護休業等給付金の申請代行料金が半額になります。
- ⑦給与計算が半額になります。
- ⑧賞与計算の料金が無料になります。

【(1)+(2)+(3)+(4)】

- ①人事労務相談(知恵袋)が半額になります。
- ②助成金の申請業務を顧問割引 50%OFF でご依頼いただけます。
- ③就業規則の作成・見直し業務を顧問割引 50%OFF でご依頼いただけます。
- ④算定基礎届の手続き代行料金が半額になります。
- ⑤労働保険料の申告代行料金が半額になります。
- ⑥高年齢雇用継続給付金の申請代行料金が無料になります。
- ⑦育児・介護休業等給付金の申請代行料金が無料になります。
- ⑧給与計算が半額になります。
- ⑨賞与計算の料金が無料になります。

以上